

## 第3章 第11次所沢市交通安全計画の目標

令和7年までに

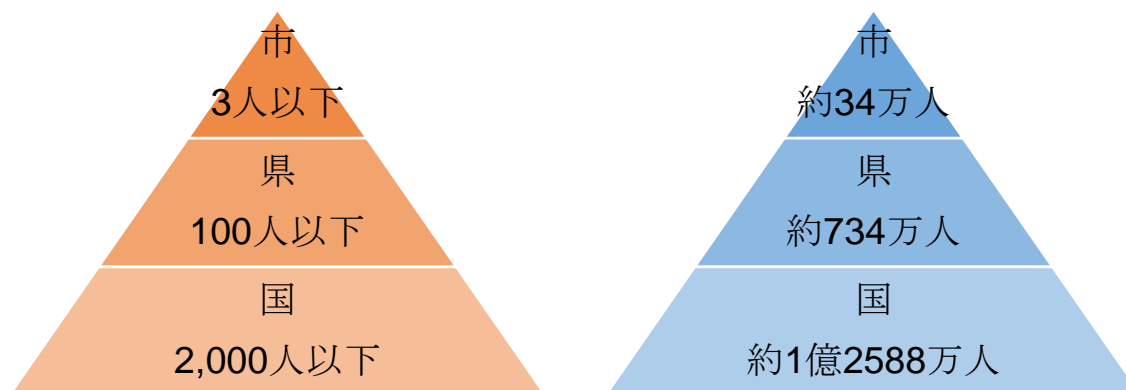
- (1) 年間の交通事故死者数を3人以下とする。
- (2) 年間の重傷者数を70人以下とする。

交通事故ゼロの安心・安全な所沢市を達成することが究極の目標ですが、一朝一夕にこの目標を達成することは困難であると考えられることから、本計画の計画期間である令和7年までに年間の交通事故死者数を3人以下（第10次は4人以下、第9次は5人以下）、年間の重傷者数を70人以下（第10次以前は人口10万人当たりの交通事故死傷者数）とすることを目指します。

さらに、死傷者数の減少割合を高齢者及び自転車それぞれについて、全体の死傷者数の減少割合以上に減少させることを目指します。

本計画では、国の第11次交通安全基本計画における「令和7年までに年間の交通事故死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下」とする2つの目標及び県の実情を踏まえ、本市における目標を設定しました。

また、鉄道及び踏切事故については、引き続き事故件数の確実な減少を目指します。



年間の交通事故死者数目標（国・県・市）の人口比較※

※国及び県の人口は令和2年10月1日現在の推計人口

※市の人口は令和2年10月末日現在の人口

### 交通安全の将来像

2015年9月に国連総会において、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このSDGsの「ゴール3 すべての人に健康と福祉を」では、「ターゲット3-6」として「2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる」こととしています。

所沢市交通安全計画では、将来的に交通事故死者「ゼロ」を目指し、SDGsに貢献していきます。